

琉球大学学術リポジトリ

健全に家族を形成して進展させる素養：
家族法判例等を素材に考察して〈教育研究構想〉

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-09-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新垣, 進, Arakaki, Susumu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1687

教育研究構想

健全に家族を形成して進展させる素養

—— 家族法判例等を素材に考察して ——

目次

- 一、本稿執筆の意図
- 二、家族という社会関係に要請される素養
- 三、冷静に結婚にこぎつける余裕と眼力
- 四、夫婦関係を維持し協力し合える素養
- 五、子どもを養育監護する能力と責任感
- 六、家族へ過度の依存も期待もしない自立心
- 七、必要に応じて欲望を自制できる素養
- 八、気配りしつつ民主的に対話できる素養
- 九、自分の不完全さを謙虚に認めて改善する姿勢
- 一〇、家族関係をめぐる教育と研究の勧め

一、本稿執筆の意図

筆者は、一九八八年から十数年ほど、琉球大学大学院で親族法と相続法を担当し、有斐閣刊行の『家族法判例百選』の第三版から第五版を教科書にして講じ、代表的判例の法理論を論及する一方、離婚や離縁の事件を素材に家族紛争の破局の原因を当事者のパーソナリティを中心に分析して、それらの破局を回避できる能力や素養が何であるかを考察し、家族崩壊等の報道に接する際にも、事件の予防条件を考える癖がついた。筆者がこのような発想で思索する過程で、家庭科教育研究者連盟の機関紙『家庭科研究』の一九九五年二月号から一年間、「家族関係民主化論」を連載させてもらい、その叩き台になった琉球大学法文学部での「法律学特殊講義」とともに、予防家族的視座の形成に大いに役立った。

結婚等が成功するかどうかは、夫婦間の相関関係であるだけに、原因分析も単純でないが、同棲を試みないと全く予想できないものでもなく、事前にカップルの相性その他の諸条件を慎重に検討する価値があると考ええる。

筆者も又聞きしただけだが、ドイツで高校生あたりから結婚相手を選択する手段として同棲も試みるという。童貞を重視する日本人から不純異性関係と即断されるおそれもあるが、おそらくドイツ社会では、処女性より適切な配偶者選択を優先して、相手を選んで真剣に同棲を試み、その延長線上に、成年男女の内縁や結婚の自己決定があるのであろう。

ドイツの若者の同棲慣行を日本人が理解できるように変わっていつても、日本人一般がその慣行を実践するほど意識変化をするのも容易でなさそうだから、本稿が結婚等に失敗しない条件等を考究するにあたって、現代日本社会の実態と思潮等を前提に論及するしかない。ということになると、日本の一般男性の亭主関白的性格をも含めて、日本の家族関係が民主化される傾向も視野に入れ、流動的な状況を把握しつつ考察せねばならないと思う。その際

に日本人の多数派の思想を本稿の出発点として位置づけざるをえないが、将来において結婚や養子縁組をするであろう人達に要請されるその成功条件の予測として、現在よりも民主化が進んだ後に通用する素養を提示せねばならない。その意味で、家父長的残澤も新世紀の推移に通用せず淘汰される対象であるが、昨今の傾向として退化していく子育てなどでの使命感や責任感については、大家族時代に比べて伝承されなくなった家庭人の教育や躾の課題として、旧来の習慣に学べる点もある。

無垢で生まれる子どもの幸福を優先すれば、子育ての能力のない者の結婚を禁ずる発想もありうるが、かつてハセン病患者の結婚条件として去勢等の不妊手術や中絶といった人権侵害をしたが、今日では結婚に至らない性交渉の自制を道義的に求める扱いきれないから、本稿も子育てなどの責任を果たせるために必要な素養を提示して、家庭人や生活者のための家庭や学校での教育と大学の教養教育水準の示唆を与える役割を担うしかない。

筆者が昨今の若夫婦による幼児虐待等の報道に接するにつけ、子育ての素養のない親が時代を追って拡大再生産されているように感ずる。本能的生殖で出産するだけと思われる野獣でさえも、子の生存能力を養成して自立させるように理性的な試練を課すほどののに、生殖のための生理的性欲に加えた愛情と自己決定の精神機能も経て出産する子に対して、野獣なみの養育責任さえ果せない親がいるなんて、人間の性生活の基本的素養に遑つた問題点があるのではないかと疑われるほどである。筆者にそこまで論及する能力はないが、少なくとも家族関係での病理現象について、予防家族法社会学の必要性を提言し、その病理現象の増加傾向を阻止する方向性を示唆して、後輩に課題を継承させ萌芽の役を担いたい。

二、家族という社会関係で要請される素養

家族も人間社会の基礎的単位であることは、当然過ぎて誰も否定できない。ところが家庭で甘やかされればなしで成年になった者には、家庭がわがままな生活態度を前近代的に認容されるシエルターになって、社会としての家族に要請される規律を守る訓練をほとんど受けていないから、たとえ結婚できても、配偶者に愛想を尽かされるような社会性のない小児病的存在に終わってしまう。このような人間味を欠く者には、離婚された原因である自分の欠陥の自覚がないから、離婚した相手へ本能次元の性的関係の復活を求め、拒絶する相手に性懲りもなく理性のないストーカー行為を続けたり、片想いの相手との結婚が合意の心境に高めないと無理だとも知らず、理性のないストーカーになって醜態をさらす者もいる。

日本の伝統的な良き家庭教育を受けておれば、一流の大学や社会的地位へ出世しても、自己の内面を磨く努力を続けるはずであるが、受験競争の勝利だけを人生の目標にしてきて一流大学へ進学した者の中には、それだけで一流の就職も保障されてきた社会の仕組みで自信過剰になり、自分の精神的な不完全さへの自覚と改善努力をせずに、高学歴者ながらセクハラやストーカーや買春までしてしまう破廉恥な人間になる例がある。

相手の意思や感情に思い遣るだけの社会性のない者同士がめぐりあって結婚しても、自己中心だけに喜怒哀楽を共有できる幸福な家庭が築けず、子育ても知育偏重になってしまい、親に輪をかけた欠陥人間を排出する。それ以前に、自分以外の人のために愛情を注ぐ余裕もないと、育児の負担にノイローゼ気味になったり、幼児虐待までするようになって、子どもの人生を狂わす事態を招き、子どもの不幸が親だけ幸福になる余地もなくする。

二〇〇一年八月一日の「琉球新報」等の報道の、日韓米仏の四力国の中高校生意識調査で、日本の生徒が「結婚は必ずしなければならぬ」と思っている割合は、男子の三〇パーセントと女子の一二パーセントであり、その平

均二〇パーセントが仏の三〇パーセントより低くなっている。この数字の意味には、中高校生が周囲で増えている非婚の中高年齢者を見て肯定的に評価した面もあろうが、中高校生自身が育児を含む家族関係等を重荷と予想して、人生を楽しむために積極的に非婚を選ぼうとする群像も多いように思われる。とくに女生徒が企業戦士的な父親との核家族の中で、母が子育てなどに孤軍奮闘している姿を見れば、母親と同様の結婚生活ならしたくないと考えるのが当然なのかも知れない。

ところが、育児などをおっくうがって素養を身につける姿勢のなかつた若者達が、異性交遊から妊娠や出産までしてしまつて、その責任をとるために結婚したとしても、育児の気力のない男女間で結婚生活も維持できそうにないし、子育てまで含めて破綻なく続けられる展望はもてないと推測される。要するに、少子化防止の目的だけで、子育ての素養のない男女まで結婚させるのも得策でないし、人工授精を多用して出産を増やそうとしても解決できない。そもそも、結婚も出産も育児も当事者個人の課題であつて、少子化防止の国策から生殖技術などを総動員するだけで目的を達成できないのである。

ここで、筆者が本稿の表題で「健全に家族を形成し進展させる」「能力」と言わず「素養」という用語を選ぶ理由を述べておく。

民法九六一条が遺言について、同七九七条一項の反対解釈から養子になる縁組について、それぞれが満一五歳からの資格や能力を規定している。さらに、同七三一条が婚姻適齢と呼ばれて、男一八歳女一六歳を越す未成年者にも、父母の監護同意（同七三七条）を条件として資格を認め、完全な自己決定だけによる結婚能力になっていない趣旨との比較で考えても、本稿の論及する課題がそのような形式的な資格条件や能力でなく、成人も含めて家族関係を健全に形成して進展させる実質的な能力や素養だからである。さらに、多様な男女間の組み合わせで結婚が成

功するかどうかは、単独の能力だけで確定的な結果を保障できるものでないし、心構えや性格などへも要素が拡大するから、能力も含めて素養と呼んでおいた。

コンピュータに集積された結婚志望者の情報を活用してベストな相手を探そうとしても、本人が相応な人材でなければベストな相手から断られるであろう。結婚の伴侶選択のほとんどがそうであったように、たまたま付き合い合う機会の多かった範囲から各人に相応な相手を選ぶわけであり、たとえコンピュータが最良な相性の伴侶を組み合わせるといっても、結婚の相手選びをコンピュータに白紙委任して自己決定権を放棄する人がいるとは思えない。というわけで現実の結婚の際に要請されるのは、最良の異性を選択する眼力というものでなく、巡り会う異性の中で相対的に悪くない方を冷静に選別できる素養であり、少なくとも後悔する選択にならないだけの慎重さであろう。それなりに選んだ相手と結婚したなら、自己決定に伴う責任もあるから、夫婦間に多少の波風が立っても克服して、子どもを含む家庭を守る自覚と素養も要請される。例えば、分別のある年齢の男性が幼な妻と結婚したなら、あどけない可愛らしさに免じ、妻の幼稚さも育児能力不足も許す寛大さをもって、妻と協力して子どもを養育する家庭人としての責任感が要請される。さらに極端な例として、ご大家のわがまま育ちの御曹子を伴侶に選んだ女性は、嫁ぎ先の家柄や資産に免じて夫の身勝手さも甘受した上で、子育ての全責任も引き受けられるかどうか、瀬戸際に立たされるであろうが、夫から「家柄や財産に惚れて結婚したのだから」と侮蔑的な暴言を浴びても、耐える寛大さをそなえないと克服できないであろう。もつとも耐える価値のある地位であるかは問題であるが…。

旧来の見合い結婚として親主導で伴侶を決められた事例なら、自己決定できない当事者に責任もないはずなのに、身勝手な閨白亭主への妻の犠牲的な忍従が強要されることで、離婚を回避させられてきた。このような前近代の残滓のような忍従を妻に我慢させる家庭内離婚の傾向は、亭主閨白的な日本人の夫との離婚率の上昇を遅らせてきた

原因であるから、人間味のない無理な夫婦関係であつて、日本の離婚率がそれほど高くなつた内実としても、決して外国に誇れるものでなかつた。その証拠に、長い忍従に耐えかねた中高年の主婦からの離婚要求が増えてきたし、共稼ぎの妻であれば、財産分与がもらいやすい夫の退職一時金が受給される定年を待たず、先進国なみにさつさと離婚請求する事例が増えてきた。

筆者は、家庭内離婚の我慢を勧める方でないから、「現代女性の社会進出と忍従拒否が日本の離婚率を上昇させる原因だ」と、女性の権利主張を非難するのではなく、むしろ、男性の亭主閥白ぶりが通用しなくなるまで、結婚率も低下し続け、共稼ぎの一般化と社会保障の充実が離婚上昇に結びつくことを願う者である。

現代的家庭人としての理想的な素養をそなえる夫婦もあろうが、日本の多くの夫婦像は、長所と短所のある人間同士の組み合わせであり、短所も許せるほどの長所を夫婦同士に認め合っているか、各自が自己決定して結婚した配偶者の不完全さを我慢すべきものと心得ているのであろう。この相手ならいいと思つて結婚しても、夫婦は誕生から結婚まで別々の家庭で暮らしてきた男女だし、同居して始めて感ずるカルチャーギャップもあつたりして、思想・信条・世界観の差が共存できる範囲内とも限らない。旧来のような大家族への嫁入りでなくとも、舅や姑など同居する配偶者の親兄弟のパーソナリティ^③も軽視できないし、家庭の事情を無視して単身赴任を強制しがちである伴侶候補者の職場も選択材料に含める必要^④もある。もつとも、伴侶候補のフィーリング・思想・信条・世界観は、共存の余地のない狂信的な宗教でもない限り、民主的な対話の素養で対立を避けられるし、同居親族の理不尽な要求にもその親族をたしなめて配偶者をかばつたり、身勝手な親族と別居してでも結婚を守る誠意が期待できる相手なら大丈夫だし、夫婦や家族を引き裂こうとする職場と対決してでも家庭を守ろうとする素養をそなえていそうであれば、家族社会を守つてゆけるから、そのような誠意や勇気を伴侶候補者相互に見出す素養があれば心配ない。

これまで家族形成の第一歩として結婚の条件を中心に考察してきたが、後に論及する子育ての能力も結婚維持に不可欠であるし、他の家族関係の維持にも共通に要請される素養が多い。例えば愛情・理性・誠意などと。

例えば、学歴偏重であった企業の優先採用の基準も、積極性や社交性へと比重を移してきている。

三、冷静に結婚にこぎつける余裕と眼力

ドイツでも同性間の結婚が二〇〇一年八月一日から法律上で認められたが、筆者が中性を含む同性との結婚問題を十分に理解できてないから、異性との結婚に限定して論及させてもらう。

筆者の思春期の頃の経験を想い出しても、男女共学ながら異性との会話に自意識過剰になって、同性同士の付き合いに比べてきこちなかったし、もしも共学でない学校で学び、さらに異性との交際の機会に恵まれにくい職場へ就職していたとしたら、冷静に異性と交際して伴侶を選ぶ余裕と眼力ができにくかったように想像できる。さらに度が過ぎると、対人恐怖症的に異性を敬遠したり、異性と冷静に対話する勇氣もなくて、異性と気楽に交際のできないもどかしさからストーカーになる例もあるかも知れない。

しかし、思春期の異性との交際で自意識過剰になつてうまく話せないのも、正常な成長過程であつて、ストーカーになるほどあせることはないのである。むしろ、穏やかに異性と交際できるようになるまでが精神的な充電期間だと考えて、敬愛されるような気の利いた会話ができるように読書などで教養を高めればいいわけであり、幼い頃から異性交遊に耽るよりも大成するはずである。

美貌であるため幼い頃からもてて異性交遊に現を抜かしていると、敬愛し合えるような精神修養をしないから、性欲本能次元で異性遍歴を展開するだけのドン・ファンになつてしまい、年齢相応の人格形成もできず、まともな異

性から相手にされなくなる。美貌が仇になって身を持ち崩すこともありうるわけである。外面的な美貌だけで有頂天になる本人も軽率であるが、それをチャホヤした異性も無責任な加害者である。このような遍歴の美貌の男女が結婚しても、よつばど内面を磨く努力をし合わないと現実の厳しい家庭生活を維持できない。不純異性交遊の遍歴を厳しく反省して、性根を入れ替える慎みが必要なはずだから。

まして、援助交際の売春を含む、不純性交遊等の遊興に耽つた過去を、「若気の至りだった」と無反省に自分を免罪するようでは、異性交遊遍歴を結婚相手に隠し通せたにしても、人なみの呵責を感じる良心のなさに結婚生活を平穩に維持する素養の欠落を感じる。さらに結婚後も不倫を繰り返すパーソナリティであったなら、どんなに良い伴侶に恵まれても、猫に小判となつて幸運を逃してしまふ（最高裁一九五九年七月一四日判決での離婚された妻）。また、初対面から誘惑するような性癖の軽薄さを見抜ける眼力の異性からは、相手にされないであろう。

ところが日本の青年には、交際経験が乏しいために女性へ憧れ過ぎて、交際相手を選ぶ眼力がなかつたり、料理や洗濯などをこなす生活自立力がないため、母親や独身寮で助けてもらえない場合に、結婚相手を慎重に選ぶ余裕を失う者が少なくない。たとえ迅速に結婚をしても、見合い結婚などで紹介者の組み合わせ選択眼に助けられて成功する例もある。お見合いの労をとつてもらう際にも、紹介者に遠慮なしに見合い相手を断られる自由の保障が必要であり、紹介者への義理や一度見合った相手への気兼ねで断りにくい状況が予想されるなら、当初から話を受けつけないようにするか、少なくとも写真抜きでの履歴書交換での性格紹介を聞く段階までに断つた方が正解であろう。顔や写真を見てから断つたなら、容姿で結婚相手を選んでいると批判されかねないから。例えば、見合いを勧める人にも類型があつて、業としてやっているかのように結婚仲介の回数を増やそうとする人、縁続きになりたいために釣り合うかどうかも考えず紹介しようとする人、などもいて、決して当人同士に良縁だと確信しない紹介者もあ

るうるから、仲介しようとする紹介者の人柄などを見抜く素養も必要である。

例えば、職場の重役の娘と見合い結婚をする場合に、子分的な従属と引き換えに出世が保障される政略結婚だと酷評されるおそれもあるが、重役の娘の方が婿の肩身を窄める立場にも思い遣る優しさがあれば、従属的地位にも耐えられて、結婚としての成功例もあるうるから、要は、見合いから結婚への過程で諸条件の総合判断が適切にできるかどうかにかかっている。出世だけのために見合い結婚に応じたなら、結婚相手へ人間なみの思い遣りを欠いていることになって失礼である。紹介する重役が親分にしたいほどには尊敬もできず、見合い後に断るといじめられそうなら、当初から話を受けつけない方がいい。

太古以来の人類の多くの結婚は、たまたま身近で付き合う機会の多い者同志が結ばれて、意識その他の生活様式に差がないので失敗例も少なかったのであろう。それに比べて現代は、社会の複雑化に伴って個人の思想・信条・職業その他の生活様式が多様化し、農業中心の大家族時代の単一型に近い夫婦等の在り方に比べて伝承されなくなり、「畜妾は男の甲斐性」といったように夫の浮気を許す妻が少数派になると、離婚の確率も高くなるだけ結婚前の相互の人柄の確認が重要になってきた。

現在の結婚相手探しにおいては、身近で出会う機会のなかった異性の中により適合する結婚相手がいると考えて、身近な異性と衝動的に結婚しないように避ける余裕が望ましい。

例えば、異性と二人きりの部屋で仕事などをして、衝動的に性的関係を結ばない冷静さであり、一見冷血のようでも異性のことを大切にしたい思い遣りある対応であろう。もし、妊娠させた責任のとり方を悩んだ末に、結婚を選んで責任を果たしたつもりでも、この次元の男女関係だけで結婚を決めるのも人間の英知が活かされていないし、人間らしく夫婦として相互に高め合えないようであれば不幸である。

伝統的な日本での結婚の申込みは、男の方からするものと思われてきたが、日本女性がバレンタインデー以外に好きな男性へ何等打つ手なく、見守るしかなかったのかという、むしろ狙う男性がプロポーズをせざるをえない心境へ誘導する工夫を積み上げ続けているように思われる。そのような見方からすれば、女性の方がもっぱら受け身であるほどウブでない限り、衝動的な性交渉から妊娠と出産に至る過程において、女性にも男性と同等の自己決定の責任を認めざるをえない。

普通なら結婚を望めない異性なのに、同じ屋根の下で暮らしたので性交渉するようになったとか、同室において二人きりで仕事をしていたら衝動的に肉體關係をもつたなどと、女性の方が色仕掛けで結婚にありつこうとする場合もある。飲事や洗濯などもできず好男子が困っているところにつけ込み、結婚したくて近づく女性もあるであろう。このような高望みの男性と結婚したくて試みる積極攻勢に、精液が溜まり過ぎるだけで性欲を抑制できない男性は陥落し、妊娠でもすれば相応の責任をとる方法として結婚にたどりつくこともあるが、その後の夫婦の努力と我慢と忍耐によつて離婚を回避し続けられるにしても、無理に背伸びした結婚にありついた夫婦生活は、家庭内離婚的な冷戦状態に陥るおそれも多い。

努力をしても差の埋められない異性と高望みの結婚をしようとする人は、相手の真価を理解できないため、自分との客観的格差を認める謙虚さを欠き、幼稚な自己中心的性格から脱却しきれしていない。そうでなければ、「将来において伸ばせる才能のある相手は、自分のような協働支援のできない者と結婚すると迷惑を被る」と、謙虚に身を引くような真の愛情を発揮できるはずである。

心から敬愛し合える相手と結婚しないと、それだけ自分の生涯の大切な部分を軽率に扱うことになるし、その結婚を望んで術策を弄した相手に対しても幸福な人生を保障しにくい。それは、結婚の自己決定をした責任で離婚せ

ず我慢しても、心から評価できない伴侶を外面的に待遇する偽善を続けるだけであり、このような夫婦関係の選択は子どもの養育環境としても不適切である。

四、夫婦関係を維持し協力し合える案

亭主閔白と呼ばれた旧来の日本の夫像がそうであるが、とくに妻からの適切な評価に基づく批判や注意に対しては素直に聞こうとせず、有益な忠告にさえも暴言や暴力で応える者もいる。これほど横暴な夫は少なくなつたであろうが、妻からの適正な批判を素直に聞き入れる夫はこれだけで寛大と評されるほど少ない。日本の夫婦の対等化が実現するまで、妻の夫への批判等を心地良い表現できるように要請されているのであろうか。日本の一般的な夫の欠陥を妻の犠牲的な気配りによって離婚の回避を図るように……。

夫婦間の民主化が未だ定着していない日本において、しかも敗戦後に子どもを適切に叱る親が減り、他人からの適正な批判や忠告に対して堪え性の弱い若者が増え続け、最近では理屈抜きにキレやすい青少年少女が出現している。図書館内で騒いで注意されたことに立腹した中学生達がホームレスの人を殺した事件等も……。このような傾向が進んでゆく将来の日本では、夫婦間の些細な指摘から喧嘩を始めて離婚に到るカップルが増え続けるだろう。

日本の亭主閔白的な夫像が父親から息子へ伝承され続ける限り、民主教育を受けた妻が離婚したくなるのも当然であつて、結婚の決断をもつと慎重にさせるようになるまで日本の離婚率が上昇することは、結婚したい青年が女性の人格を尊重して民主化の努力をせざるをえなくするから、日本社会にとって望ましい方向であるとも考えられる。若者の堪え性の弱化傾向などは家庭と学校での教育の課題であるが……。

敗戦後の日本の夫が仕事人間として競争社会に熱中してきたのは、稼いで家族の生計を守るためであつた。もし

も夫がその生存競争から離脱すると、落伍者の汚名で家族の誇りも傷つけられるだろう。ところが、その夫が厳しい競争で心身共に余裕を失って、憂さ晴らしの飲酒や買春の遊興に耽り、厳しい時代の子育てなどの家事を一手に引き受けさせている妻への労いや感謝もなく、当然のように夫が家庭で休息するだけをしていると、自己中心主義者に見える夫は、妻からも信頼されなくなるし、子どもからも尊敬されないのであろう。

職場よりも自分や家庭を大切にする新人類と呼ばれる国民が多数派になって、企業優先の考え方が通用しない日本になるまで、夫が仕事人間ぶりをやめにくい面もあるが、勤務先の生活妨害的な配置転換⁷に内弁慶的に迎合して妻子に犠牲を強いるのでなく、家庭を守るために職場と対決してでも、誠実な家庭人に徹する必要がある。

夫婦ともに主体性を守れる民主的な結婚生活をする条件は、夫婦共同体なりの目的に向けて協力し依存し合うと同時に、夫婦が互いに独自の生活領域のある関係も認め合つて、共同生活のための時間や金銭などの調整の必要以上に、配偶者の領域に干渉し過ぎないように心掛けることである。もちろん夫婦とも家庭人としての責任を果たし、家族に迷惑をかけない前提も要請されての上である。例えば、夫婦相互に貞操義務を裏切らない節度があれば、配偶者の職場その他の社会的活動の場での異性交際にも過度の嫉妬をしないことも要請される。そうでないと、夫婦で独自の世界と時間をもつ主体性が妨害されるからである。

夫婦関係維持の諸課題は、列挙し尽くしにくいほど沢山あろうが、共同生活領域をめぐる民主的対話による運営姿勢と、夫婦が意見対立の場面でも合理性を追求できる冷静さと誠意があつて、夫婦が互いの主体性を尊重し合えるなら、離婚などを避けられると思う。

五、子どもを養育監護する能力と責任感

親を選べない子どもが家庭に恵まれ人権も保障される課題は、その第一次的責任を負う親にふさわしい素養を教育すべき国家の責務でもある。この第一次責任者である親や家庭に恵まれない子の不幸に対しても、国が児童福祉等で補完すべきである。子どもの権利条約が国に親の子への権利保障義務を総体的に支援し補充する二次的責任を負わせている諸規定をもつのも、同趣旨と把握してよいであろう。

大家族制のような子育ての知恵の伝承も相互扶助もなく、子が生まれるまでに親らしい自覚も心得も養成されず、雷親父的に子を恫喝する性格だけ受け継いでいたなら、野獣にも劣る幼児虐待をしでかす親になってしまう。前述した日本の中高校生の調査で、面倒そうな結婚を避けたい意識傾向に、子育ての自信のない若者群像が相当数含まれているとしたら、快樂目的の婚前婚外の性交渉を回避しない結果として、親や家庭に恵まれない子の拡大再産の反復も予想される。そうなると、子育ての心得と責任感のない親をもつ子の不幸と家庭崩壊が多発してゆくであろう。

知性や理性にも恵まれた万物の靈長と自負する人間が、他の動物なみに子を保護し独立の生存能力を養成する使命も果たせず、幼児虐待や過保護によって子に損害を及ぼすなんて、その親も親らしい親に恵まれていなかったであろう。家庭教育を中心に検討し直さなければならない問題である。

繁雑化した現代社会で人間らしく生存する素養を育成する子育ては、夫婦で全力投球しても完璧にできないほど難事業である。だからといって、子どもを産むまでの生殖だけ親の任務と考えて、子育てを専門家に有償で引き受けてもらいたくても、保育園と幼稚園と学校も部分的な補佐機関であって、子育てを全面的に引き受けるほどの分業態勢になつておらず、子育ての基本的な責務を親に期待するしかないのである。

子どもの魂を健全に育てられる養育の環境と条件がととのわないと、せつかくの知性や理性の芽をもてあまして善用できない欠落人間になり、ちゃんと養育責任を果たせなかつた親を殺すことも含む子どもの反逆が起こったりして、家族崩壊につながっていく。人間が他の動物に比べて優れた可能性をもって誕生するだけに、無限に近い分業化した現代社会で、子どもの可能性を伸ばす養育が簡単でなくなり、説明し尽くされた子育てで手引き書なしで、親が細心の注意を払って台本のない子育て劇を演じ、子どもの可能性の一つひとつの開花を鑑賞し吟味して補佐してゆかねばならない。子育ての大事業に成功すれば苦勞が十分に報いられるが、手抜きして子育てに失敗すると、子どもの可能性が悪い方向に伸びて手が付けられない。

幼いわが子でも、一段と複雑化する国際的情報化の将来に人生を開拓できるように、親の経験的助言も及びにくい創造的自己決定能力を養成するため、親子ともに柔軟で謙虚な姿勢で対応してゆかなければならない。かつての日本人の大多数が期待されてきた（三〇年位前の中教審答申などに）ような、権威者や権力者の判断と命令に従順な人間像では、責任をもって判断や命令をする人を確保できず、路頭に迷う人生になるであろう。親と子が意見を交換し合ったりする試みは大切であるが、その際でも困難な未来へ永く開拓作業を続けるのが子どもであることを忘れず、子どもが多少の試行錯誤を繰り返してでも、本物の知恵を身につけさせるようにすべきである。

六、家族へ過度の依存も期待もしない自立心

人間以外の動物でも、子を養育保護しながらも自立させる訓練も積んでいって、親が自立すべき程度に育てた子を心を鬼にするかのように突き放す種類も多い。とくに群集生活をしない動物の場合に……。社会的動物といわれる人類は、自立するまで二〇年程度もかかる養育監護期間があるから、依存しつばなしの群集生活をする動物に属

しそうにも見える。とくに人類の生殖と子育てに夫婦中心の集団生活形態をとった方が好都合のようである。しかし、人類の集団生活の歴史は、生殖・育児・食糧確保・生産・住居・秩序・教育・防衛の段階等、行政組織機能へと生活の利便の都合によって拡大してきた。その過程で産業構造の都合で、個人の帰属している家族が大家族形態から核家族への分解と基本的変遷もあつたが、自由意思をもつ各人が独居からどの形態の集団に帰属するかまで、自己決定できることを原則としている。そこが他の動物の独居か群集形態をとるか定型である点と異なる。

他の動物に比べて、人類の集団の形成と帰属と依存の關係が本能を越えた自由意思に基づいているから、家族間でもどれだけ依存するかが本能的に決まるのでなく、独立の主体性ある人間同士の自由意思に基づく契約的關係として把握すべきであろう。例えば本能的だと思われかねない夫婦の性別役割分担も、乳幼児への保育作業のついでに家事全般まで妻が担う便宜さから定着したものであつて、狩猟時代から農耕時代まで最適であつたにしても、現代まで家事全般を妻に負担させて他の家族が免除される理由はない。

家族間の組み合わせによって、相互に不自由部分を扶助し合うのが便利であり、遠慮し合つて扶助を受けないのでは共同体を組織している目的や性格に適合しない。しかし、家族間でも相手の都合や事情を無視した依頼心は、相手に犠牲を強いるものであり、不和や破局の原因にもなりうる。たとえ一時的に犠牲を甘受したにしても、不満として蓄積されていって爆発のマグマになつてゆく。例えば、舅か姑が要介護状態に陥つた場合に、嫁が休職か退職して介護を担うべきであると強要して、休退職に伴う収入減だけでなく、社会的活動の中止や引退の補償でも、納得できる話し合いをつけないと、嫁が離婚や姻族關係終了（民法七二八条の一項と二項）をしたくなるであろう。この破局以前に、嫁をかばうためにその夫が親と別居その他の選択をすれば、離婚は避けることができるはずである。

高齢者の介護を担わせるために、妻か嫁か娘のうちで犠牲の少なさそうな方から休職か退職を期待できた時代は

過ぎ去りつつあり、さらに少子化傾向で一人子同士しか結婚相手が望めなくなると、夫婦双方の老親介護の手が不足がちになる。このような新世紀に向けて、以前のように子と嫁による介護を安易に期待するのではなく、各自で老後対策を検討して、老人ホーム入居費用を貯蓄するか、老後の生活費を捻出できる資産を用意し、その資産の相続希望者と老後の扶養引き受けを契約しておくなり、自助努力をせざるをえない。

昔の日本の家制度のもとでなら、家の都合が最優先されて、家族共同体の経済危機の乗り切り策として子女の人身売買もあった。子どもの権利主体性を否定できなくなつた今日では、低賃金で再就職も比較的容易な未婚の娘でも、親の介護を担わすための退職をさせにくくなつてきたし、まして血のつながらない嫁や結婚して別の所帯を構成する娘に退職などを強要するのは無理である。

親や家族の都合で、子どもを政略結婚させるとか、子の意向を無視して親の家業を継がせるのも、家父長的で無理な要求である。

養子が養親の農作業を努めて手伝っていたのに、養親の農作業手伝いの要求に養子が職場の都合ですぐには応じられないこともあつたので、ついつい不満から養子をいびり離縁を請求した事件^⑩の養親も、養子の都合を無視して過度な要求をしていた。

過保護に育てられた依頼心の強い子を親離れしていないというが、子の生活領域への干渉発言に執着する親も、子離れしていないと評されていて、親なりに自立し続けられる生活領域を開拓しない主体性の貧困さがある。とくに生活領域の激減する高齢者は、家族の領分への口出しが多くなりがちだが、「さすが年の功で、若者に気づかない知識をアドバイスしてもらえた」と感謝される老人よりも、「誰でも当然に考慮する常識的な事柄までも、自分だけしか思いつかないかのような自惚れた態度で、御節介をやこうとしている」と嫌がられる例が多くなる。定年後の時

間を持って余さないよう、減る分を埋める生活領域を確保しておけば、老後の活動に充実した生活ができるから、家族へ余分な口出しもせず、敬愛される老人になれるであろう。

経済的に余裕のある親には、子が結婚して独立した世帯をもった後まで親に依存するのを歓迎し、過剰な援助を続ける例もある。援助を受ける子が感謝を忘れず有効な活用に心掛ければいいが、親の援助を当然視して浪費を続けるのであれば、子が身を持ち崩すことになりかねない。その援助を受ける子の配偶者がしつかりしていないと、孫や曾孫などまでも駄目人間にするおそれがある。

逆に、経済的に困窮しても親兄弟に頼らない自立心は、当人の努力で窮状を克服すれば賞賛されるが、返済の目途もなくサラ金などで多重債務地獄に陥ってから親兄弟に泣きつくようであれば、その自尊心が仇になり、早々と依存するよりも親兄弟への迷惑が大きくなる。親兄弟から批判を受けない原因で困窮が始まったのであればなおさらのこと、たとえ非難される落度がある場合でも、親兄弟に素直に詫びて協力を求める方が最善の選択であろう。本人が身動きのとれない状態に陥って自殺するのは、頼りにされなかつた親兄弟を悲しませる仕打ちである。夫婦間でさえ相談せずに多重債務に陥ってゆく例もあり、それが離婚原因になる場合もある。自立と依存の間にも相応な加減が必要のようである。

七、必要に応じて欲望を自制できる素養

クレサラ地獄に陥る原因には、営業資金や生活費の危急な不足を埋める必要から始まる例も多いが、前後の見境なく欲望のおもむくままにクレジット・カードで買物を繰り返すなど、自制心の弱さに起因したりする。とくに生活者としての自覚の足りない若者層に後者の例が増えてきた。結婚後までにクレジット・カードの過剰利用をする

習慣が続くと、家庭を崩壊させかねない。さらにパチンコなどのギャンブルやゲームに現を抜かして多重債務に陥る例もあるから、遊興などへの欲望を適宜自制できる素養も必要である。

次に性欲の自制にふれておく。あらゆる生物の生殖機能が善くしたものだと思える中で、人間が発情期を限定されていけないことは、それを自由に委ねるに値する理性を前提にした自然の摂理と思われる。人間が性欲本能のおもむくまま理性の制御なしに生殖するだけで、人間の種族保存が達成されるわけでないから、人間らしい知恵と理性によって、生殖と自立までの長期の子育てを完成する任務が要請されるようである。というわけで、性欲の奴隷のように理性的自己決定を欠く本能次元の性交や性的倒錯は、社会的動物としての人間次元の性交渉にほど遠い行状である。人間らしい自覚と責任感のない親たちが作る子は、人生の出発点から必要な養育環境に恵まれず、人間らしい人格形成を保障されないおそれが多い。

性欲の自制といっても、異性の誘惑などとの相関関係の面もあり、各人の自制心だけの単独の努力では片付かない。例えば、浮気に陥りそうな状況におかれた夫は、妻子が自分の不貞を知った場合にどのような気持ちになるかを想像できて、冷静に理性を働かせられるなら、妻子との関係を犠牲にしてまで試みる価値のある浮気でないと感じ、不貞行為を避ける方が自分だけでなく相手も大切にすることだとわかるはずである。ところが、相手に厳しい姿勢で状況判断しようとしたくない人は、たとえ善人として通用している人物でも、開放的雰囲気と誘惑と性欲に負けてしまう。エロ・グロの漫画やビデオで麻痺した感性に現実社会での行動まで支配され、堅気の異性へも性欲を発情させようとする男もいる。

次に、実力と努力を欠いた名譽欲の自制について述べる。とくに実力を検定する試験制度のない分野において、人は自分の実力を過大に見込む傾向があり、実力を厳しく試された経験のない者ほど誇大妄想による失敗の危険性が

ある。もつとも、幼年時代の夢は大きな方がいい。しかし、その夢の実現に向けた実力養成の努力が十分に積み重ねられないなら、実力と努力に相応の目標へ下方修正せざるをえない。もつとも、他人から実力不相応の地位や職務等に背伸びしてありついていると思われた人が、真剣に実力不足も補う努力を重ね、役目を十分に果たすこともあるから、求められる能力に足りない自分の実力を謙虚に自覚して、誠実に努力する姿勢があれば、名譽欲による致命的な失敗を避けられるであろう。名譽欲過剰の失敗が家族まで犠牲にする事態もありうるから、身近な家族や親友から高望みへの適切な忠告をすべきであり、誇大妄想的な名譽欲をたしなめる方が真の愛情である。

名譽欲以外にも、他人からいろんな面で認められたい欲望が誰にでもある。例えば奇抜な服装で目立とうとするのも、ワイセツさ加減で他人を害しないなら、趣味的な表現の自由である。周囲の人々の主体性と意向と実力等への想像力を欠き、小兒病的に皆の中心的存在として処遇されないと堪えられず、周囲の人達がチャホヤしないと腹を立てるようでは、社会の構成員として欠陥人間であり、家族内でも対等な人間同士としては通用しない。

八、氣配りしつつ民主的に対話できる素養

職階等の形式的な上下関係がある者の間の会話で、上位者に対して盲目的に隸従し、下位者が相手となれば高圧的になり、形式的な權威主義に凝り固まって、筋の通った正論さえも受けつけない性格では、社会や学校だけでなく、家族間で必要な対話さえできなくなる。

民主社会における対話は、封建的な一方通行ですませられないから、双方向性確保のために、話し手である以前に聴き上手でなければならぬ。要するに、相手の意向や事情を早とちりで推察したまま、一方的にしゃべりまくって、相手の話をじっくり聴く素養がないと、建設的な協働の対話ができない。

このように一方的にしゃべろうとする人には、多忙過ぎて聴き取ろうとする余裕のない人もいるし、対話相手に簡潔な表現力がないと決めつけて話の腰を折って発言するなど、どんな事柄でも自分の方が深く理解していると自信過剰になり、相手の才能を見下すような癖によって対話を崩す人もいる。このような早とちりの発言に相手が耐えてくれたとしても、相手の意向や事情への誤解を前提とした発言が無駄であり、正確な対話をやり直すのに時間が余分にかかることになる。

会話での用語自体が多義的であつたりするし、最適な用語だけを厳選して正確な表現のできる人も少ないようであり、普通にかわされる気軽な会話でも話し手と聞き手との理解に多少のずれはつきものである。そこで聞き手が直感的な理解に基づいて反論したのでは、上げ足を取るようなすれ違いになってしまう。とくに会議の討論のような重大な議論をする際には、まず相手の表現について聞き手としての理解の仕方が適合しているか、表現との異同を確認する質問をしてから、共通理解の上で討論すれば建設的になるが、聴き上手になる手間暇をばふいた論争では喧嘩になりかねない。

対話の場と参加者なりに似つかわしい話題を選ぶ課題もある。自分が中心になれる話題へ強引にもってゆくのも、前述した目立ちたがり屋の独善主義である。四方山語に花が咲けばいい気軽なおしゃべりもあろうが、公式の会合においては、集会の目的に適合的で参加者の時間を無駄にしない議題は限定されてくる。それほど厳格な会議でなくとも、参加者の顔ぶれに共通の有益な機会を保障するような民主的な話題の選択がありうる。さもないと貴重な時間と主体性を軽視されていると感ずる参加者が中座したくなる。どのような話題が最適であるかを厳選する気力のないときは、少なくとも重要な議論や話題に適切な発言を思いつかない限り聞き手に徹し、好意的な姿勢で話の流れに聴き入っておけばいい。聴き入っている間に生じる初步的疑問でも、議論の基本部分を構成するなら中途に

発言してもよいであろうが、議論の流れと無縁そうであれば、討論が終結してフリートークキングに移る頃に、門外漢の感想として、関心のありそうな相手だけにでも、話してみたい。

徹底的な討論を保障すべき政治・思想・信条などの話題は、時間の余裕のない場合に出すべきでない。会合の目的に適合していて、必要な発言が時間延長か継続討論で保障されるのなら、その覚悟について参加者の了承を得ればいいのだが……。

これまで民主的な対話を家庭以外の場で考えてきたが、その基本的な姿勢は家族間でも共通であるから、家庭内でも、子どもの同席する寄り合いでも、もっぱら他人同士の会合でも、同席者の人格を尊重するように心掛けたい。子どもにも模範を示せるように……。

親子を含む家族間の会話は、民主的家族関係の構築と、子どもの民主的な人格形成にとって、貴重な実践的手段である。

家族の主役になりがちな子どもは、話題の主人公になりたがる傾向をもつであろうが、子どもの年齢と就寝前の時間帯によってそうするにしても、ときには子どもが未知の話題に耳を傾ける慎ましい聞き役になれるように、子どもを主役にしたくない話題に付き合わせる必要もある。そうしないと、子どもが自己中心の小児性を卒業できないし、社会性が身につかない。

子どもをチャホヤし続けたのでは、子どもが未知の世界での無限に勉強をしなければならない自分を謙虚に自覚できず、他人への思い遣りや寛大さのない成年に育ってしまう。

気軽な会話でも人格がにじみ出るものであるから、緊張するほどまでの必要はないが、同席者に失礼なトンチンカンの発言と、ぞんざいな口調を慎んだ方がいい。

九、自分の不完全さを謙虚に認めて改善する姿勢

人間の不完全さを一般論として否定する人はいないのに、自分自身の欠点と過誤を認めて、十分な反省と自己批判のできる人は少ないようであり、その迷惑や損害を被った相手からの批判に対してさえ、謝罪するよりも反発する者が増えてきた。本人を素直に反省させるような気配りある忠告の仕方もあるし、尊敬している人からの批判や注意なら受け入れやすいこともあるから、適任の批判者に担当させる工夫も考えられる。しかし、誰が意を尽くして説得を試みても、聴こうとしない頑固者もいる。頑固な自尊心も成長の活力になりうるが、自覚的に向上する裏付けがないと虚栄心に終わる。昔なら頑固さを賞かせてもらえた亭主関白もいたが、今日の民主教育を受けた人々の中で、理不尽な頑固さは通用しない。

というように考えてくると、民主化されてきた日本において、他人の批判や注意を素直に受け入れる人が増えていると思えるが、現実とは逆である。その原因は、前にも述べた家庭と地域社会共同体の教育機能の減退である。すなわち敗戦後の日本の雷親父の權威が下降し続け、経済復興のための会社人間の役目に時間を奪われ過ぎる父親が子どもをほとんど叱らず、家庭教育の任務を押しつけられた母親も、いわゆる教育ママになって受験競争だけに熱中し過ぎて子どもの人格形成まで気がまわらず、子どもが大家族や地域社会共同体で叱られる経験が少なくなり、他人からの批判や注意を素直に聞き入れない若者が世代ごとに拡大再生産され、堪え性のない、トサカにきやすい、キレやすいなど、自分からこれらの性格を自認して恥じなくなっている。日本の中高年の世代から見たこの性格は、尊敬の対象にならない軽薄な人格であり、満足電車に乗り込みたい人から「奥へもつと詰めて」と要望されたことから傷害致死で応える者など、社会より私生活を大切にしている日本の新人類の枠も越えて、非社会的な動物なのである。このような動物が相当な割合まぎれ込んでいる社会では、昔の村落や町内会のような共同体内の教育機能の回

復も命がけになる。前述のホームレス殺しの中学生は、文科省事務次官が人命を尊重しないと評価していたが……。このようなキレやすい欠陥人間を減らす方策は、とくに家庭において子どもが説得力ある叱られ方をして、大人以上に体格が成長しただけで一人前だと自惚れさせずに、大人として通用するよう、精神的な未熟さを自覚させ謙虚に埋めさせる指導である。他人に迷惑をかけない努力の水準から、さらに尊敬される程度の積極的な実行力の養成へと、人間の精神的成長の目標を子どもに理解させる必要がある。高裁判事でも少女買春に現を抜かす者がいるほどであるから、青少年の中に利他的快楽を追求する者が出現するのは無理もないが、まずは、人生に悔いを残すような破廉恥な大失敗をしないことと、幸福感や達成感などで真の満足感の得られる中長期的目標をもつ意義を理解させ、子どもが自分を投げ遣りにせず大切にできるように教えることである。

しかし、親が子どもに口先だけで道理を説教しても、親自身が実践を伴っていないければ逆効果である。親として子どもの家庭教育の任務を果たすには、親自身が子どもに手本を示せるような徹しい生き方に徹して、親の生き方の成果を子どもに見せることにより、子どもが見習う気になるような実証的教育を心掛けなければならないであろう。要するに、親として子育ての使命を果たすには、親自身が謙虚に向上の努力を続けて、子どもから尊敬される必要がある。自省心のない親は子どもの反面教師にされるほど失敗して見せないと、虚栄心が強すぎて鼻持ちならない子を輩出しがちになる。

主体性のある家族同士の共同生活の運営でも、自分の発想と意見だけが常に最適なものとして押し切ろうとする頑固者がいると、正常な話し合いも利害調整もできず、信頼に基づいた協働関係も成立せずに、破局も起こりうる。自分の不完全さを認めて、他人の説得力ある主張に耳を貸す人でないと尊敬されない。

今日の学級崩壊の張本人たちが結婚する時代へ移っていったら、離婚をはじめとする家族関係の崩壊も続出するよ

うな状況で、自分自身と相手方に結婚を維持する素養を確信するまで控えておくといった、結婚する素養を身につけたかどうか謙虚に自省する若者が増えれば、結婚するために相応の努力をする目標もできるであろう。

自己中心主義の中高年者もいるが、とくに若者にとっては、新世紀における家庭病理現象を増加させずに予防し減少させる研究を積み重ねてゆく必要がある。

一〇、家族関係をめぐる教育と研究の勧め

学級を崩壊させる子とそれを歓迎して傍観する生徒もいるが、落ち零れ生徒輩出を約三割も見込んできた「新幹線教育」^①を推進した国策にも原因があり、ゆとりの時間ある新指導要領への軌道修正と、大学での教養部廃止から教養科目重視提唱と、「生きる力」を養成する総合学習導入へ、文部科学省が青少年の起こした悲惨な事件の増加に対応して、問題の原因分析と解消方向も提示できないままに、応急的な政策修正を試みている。しかし、問題の総合的な研究が十分でないままだから、解消に向けた展望がもてそうにない。

学級を崩壊させるキレやすい子が教育機能の減退した父母によって送り出されている。しかし、若い父母が嫉や教育のできなくなつた原因もほとんど研究されず、家庭崩壊などの子どもの教育環境悪化も家族構成員の個人責任と決めつけて、総合的な原因分析もなく、社会現象として傍観されているかのようである。そういうことでは、学級崩壊と家庭崩壊の悪循環を拡大し継続させるだけであろう。筆者は、これらの現象を単なる個々人の問題として傍観せず、個々人も社会も国家も、大量の不幸を予防し、より多くの人の幸福の条件をととのえるために、家庭教育と学校教育へ問題提起をして解決方向を示す研究をすべきだと思う。

日本の家族紛争の原因を大雑把に分類すると、家族関係の民主化の後れ、性別や年齢による差別と犠牲の因習に

帰因するものと、家庭の教育機能低下のもとで輩出する小児病的な自己中心主義者の起こすものがあり、前者の方は民主化と自己犠牲の忍従によつて紛争が減少または潜在化し、後者の方が新たな類型として増加する傾向にある。そのほか、堪え性の減少による家族内の衝突なども増えている原因の一つである。このような日本の流れの中で、まず、犠牲を我慢せずに権利主張をし、他の家族の人権を思い遣り、子どもを含めて家族外の社会でも通用する人格形成に努める必要がある。

法曹をめざさない一般の法学徒向けの家族の法学は、家族紛争の事後的な解決や処理の方法論より、家族の紛争や病理現象の原因分析と予防策の方が簡単に役立つと考え、筆者が担当する家族法で、親族法を家族関係法論に、相続法を家族財産法システムに、名称と譚義内容を修正して、受講生の家庭人としての素養の向上を目指す方策を採り、紛争予防的な家族法社会学の萌芽化に努めている。

注

- (1) その初期の成果は、一九九二年三月発行の『琉大法学』四八号に、「弁論の枠内で出される判例としての研究法」である。
- (2) 大阪高裁一九八二年一月三〇日判決の事件で、一九四七年頃の呉服商の事例であるが、経営者であった夫の死後を継ぐ弟の内縁の妻となつて、呉服商を手伝いつづけていた女性は、その内縁の夫が愛人となつた女性と子どもを同居させて正妻として婚姻届まで出すに至つて、一〇年余のこの三角関係から解放されるために内縁の妻が実家に帰つたところ、内縁の夫に呉服商手伝いのために連れ戻され、同居していた正妻と協議離婚してもらえたが、死ぬまで内縁のままにしていた夫に亭主関白的に振る舞われたといえる。なお、その判決の内容では、その内縁の妻が、内縁の夫を相続する協議離婚した正妻との子に対して、内縁夫婦としてその共同経営による二分の一の共有持分権が認められた。

(3) 最高裁の一九七一年五月二一日第二小法廷判決の事件で、養父が婿養子に男色行為の相手をするよう強要し、養子がそれを避けるようになるといびつた養父に家付き娘である妻も同調し、追隨していた。判決は、家庭和合の調停も不誠実に対応されて成立せず、離婚と離縁を提訴した養子が、提訴後四年以上経て別女と同棲しても婚姻を破壊させる原因でないとして離婚も認められた。

最高裁一九五八年四月二一日第二小法廷判決の事件で、健康だった内縁の妻を肺結核にするほど家業の貨物運送業を手伝わせた上で、実家で療養していた内縁の妻へ夫の兄から内縁破棄を言渡させた。判決は、内縁破棄の不当性を認定され、内縁の妻であった女性の損害賠償の請求を認めた。

(4) 最高裁一九八六年七月一四日判決で、転勤が単身赴任を強いるから、家庭生活上の犠牲が大きいとして転勤を断る従業員は、会社の就労規則違反を理由とする懲戒解雇が権利濫用に当たらないとされた。

(5) 最高裁一九六九年一〇月三二日第二小法廷判決の事件で、保健所勤務の保健婦が、下宿した上司の家の大学生だった息子と肉体関係を結び、結婚の約束を上司達に反対されて他へ下宿を移した後も関係を続け、三度も妊娠を中絶し、同息子の大学卒業後の他県の就職赴任先でも、保健婦も家を借りて関係を続けていた。同息子が保健婦のもとに通って送金もし、四度目の妊娠と出産を励まして子どもの命名もしていた。

同息子が別の女性と結婚話がまとまり、保健婦が関係清算の交換条件で子に嫡出子の身分を取得させるための協議離婚誓約書付きで婚姻届を出させた後、保健婦が離婚届に応じないので、同息子から婚姻無効の訴えを起こされ、判決も認めた。同息子への責任の取らせ方は、保健婦への慰謝料と子の養育費分担を認めるしかない。

(6) 最高裁一九七八年一月一四日第一小法廷判決の事件で、学歴詐称と無資格教師の事実が発覚した夫が、妻から離婚と財産分与と慰謝料を請求され、それらを認める判決を受けた。

(7) (4) の判例

(8) 国連の第四四会期総会が一九八九年一月二〇日に全会一致で採択した条約の二条以下の多くの条文。

(9) 東京高裁一九八五年五月二七日決定の事件は、離婚後に夫が妻から子どもへの親権変更を求めた事例だが、家つき娘である妻が嫡養子として破産し実家から債務肩代わりなどの迷惑を理由に離縁された夫をかばって、離婚せずに両親と別居するなどの選択肢もありえた。決定は、二人の娘を実家の後継者要員のように妻が親権であり続けることを認めた原審を取消して差戻している。二人の娘が母のもとから父の家へ逃げ込んだほどであるから、中学生くらいの子の意向も尊重すれば、両親が元の鞘に納まるか、それが叶わなければ、父への親権変更をする方が妥当のようである。

(10) 最高裁一九八五年一月二〇日第二小法廷判決の事件。

(11) 西村和雄編の岩波ブックレット五三八号『学力低下と新指導要領』一二頁には、学校での「勉強の分かる子どもの割合が、小学校では七割、中学校では五割、高校では三割といわれています」と、理解度の現状が報告されている。